

福祉医療費に関する助成申請手続きの電子申請の開始について

本市では、令和4年4月1日から高校生世代の方の医療費助成を現行の入院費に加え、通院費等も助成対象とすることに合わせ、福祉医療費受給資格者証の申請手続きに電子申請の取扱いを開始します。

なお、令和4年度から新たに対象となる高校生世代（現在の高校1年生及び2年生世代）の方には、1月下旬に送付する申請書に電子申請の案内を同封する予定です。（現在の中学3年生の方は自動更新のため申請不要）

電子申請は、高校生世代のみならず、子どもの福祉医療を申請する全ての方が利用できます。

本市では、DXの推進に全庁をあげて取り組んでおり、今回の電子申請を発端に順次、拡大していく予定です。

1 電子申請開始日

令和4年1月27日（木）

2 電子申請の対象者

新規に子どもの福祉医療費受給資格者証の申請手続きを行う方

3 電子申請の開始の目的

- (1) 窓口申請が不要になることによる申請者の利便性の向上
- (2) 対面申請が減少することによる新型コロナウイルス感染症の感染予防
- (3) 事務負担の軽減

本件に関するお問い合わせ先

国民健康保険課 医療給付係

電話 直通 / 027-898-6253